



# 公共施設再配置計画を策定しました

— 住みよいまちづくりを実現するため  
公共施設の最適な再配置を目指す —



## 計画策定の目的

各種施設が更新や大規模改修の時期を迎える一方、今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などによる利用状況の変化など、本市の公共施設を取り巻く環境は予想以上に厳しいものになっています。

このような状況を踏まえ、市が所有する公共施設の全体像と施設類型ごとの現状分析をまとめた「塩竈市公共施設白書」と、公共施設などの適正管理および有効活用への推進に関する基本的な方向性を示した「塩竈市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

今回、公共施設の再配置を具体的に進めていくための基本計画となる「塩竈市公共施設再配置計画」を策定しましたので、概要などを紹介します。

## 計画期間と対象施設

### ■計画期間

平成29年から令和28年までの30年間を見据えたものとします。

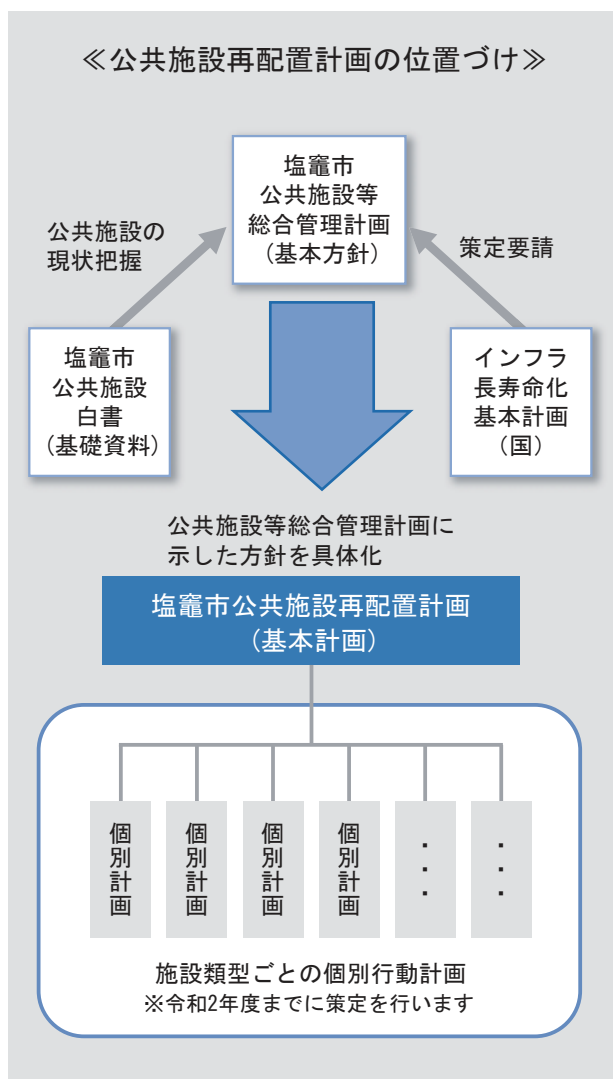
ただし、実施計画を長期の視点で策定することは、不確定要素もあり、現実感の乏しいものとなることが懸念されます。そこで本計画では短期、中期、長期の期間設定を行い、10年間を一区切りとして再配置の見直し、方向性を検討していきます。

### ■対象施設

本市が所有する普通会計(※1)の「公共施設」を対象とし、道路、橋りょう、上下水道などの「公共インフラ」を除きます。

(※1)普通会計とは、本市では一般会計、公用地先行取得事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の合計です。

## 《公共施設再配置計画の位置づけ》



## 《公共施設再配置計画での計画期間》

| 短 期          | 中 期          | 長 期           |
|--------------|--------------|---------------|
| 平成29年度～令和8年度 | 令和9年度～令和18年度 | 令和19年度～令和28年度 |

## 再配置の基本方針

### ◆施設総量の最適化

財政負担の縮減を目指し、公共施設総量の最適化を図ります。原則として、新規施設の整備によらず、既存施設の有効活用を第一に考えます。

### ◆行政サービス水準の維持・向上

公共施設総量の最適化により施設量が削減されたとしても、効率的な行政サービス提供のあり方を検討し、行政サービスの水準を維持・向上するように努めます。

### ◆公共施設の安全・安心を確保

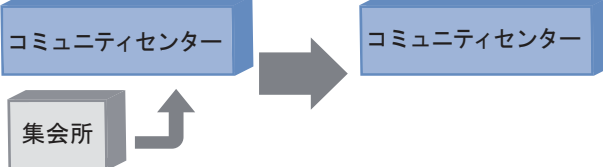
安全・安心に利用いただけるように、耐震化や老朽化などの対策を万全に行い、安全・安心の確保に向けた最大限の取り組みを進めていきます。



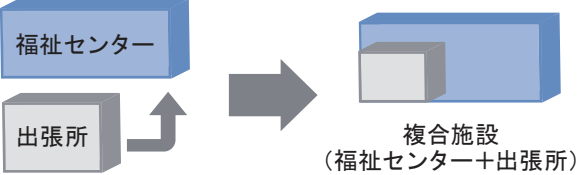
基本方針に沿って、施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性を示しています

### ＜再配置の方向性イメージ＞

**統合(移転、集約)**  
機能の類似する施設を統合(片方を廃止)



**複合(移転、集約)**  
機能の異なる施設を集約(片方を廃止し、余剰スペースへ機能統合)



**譲渡**  
所有権を民間、地域などへ譲渡



**個別施設計画に向けた再配置案**

再配置を具体的に進めていくための基本計画として作成した「塩竈市公共施設再配置計画(素案)」をもとに、学識経験者や市民などで構成された有識者審議会からの答申や、町内会・施設利用団体からの意見を踏まえ、施設類型別の再配置案などをまとめました。(※2)

なお、施設類型別の再配置案や各施設の方向性については現段階における案としてまとめたもので、最終的な内容については、今後、策定予定の個別施設計画に基づき決定していきます。



塩竈らしいコンパクトなまちづくりとの連携を図るよ

問 財政課管財契約係 35515781

市民参加による施設の維持管理・運営

市民  
市民団体

事業者

民間活力の活用や他分野との連携

行政

公共施設の有効活用の工夫、収益力の向上

しおがま共創プラットフォーム  
(異なる施設間や多世代での話し合いの場)



(※2) 施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性など、詳しくは市ホームページをご覧ください

**新たな公共施設の取り組み「塩竈モデル」**

定住人口の増加に向けて、市民や市民団体・事業者・行政との協働を基本とした活動により、子育てがしやすく、住み続けられる魅力あるまちとなるように、新たな公共施設の取り組み「塩竈モデル」を進めていきます。そのための土台かつ受け皿として、課題を共有し、解決策を検討するために、異なる施設間や多世代で話し合うことができる「しおがま共創プラットフォーム」の構築を検討していきます。